

日本学術会議会員予定者の候補者の選考方針について（論点ペーパー）

●会員予定者の候補者の選考について

（１）専門分野の構成

（案）日本学術会議がその役割を十全に発揮できるよう多様な学術分野がバランスよく網羅されることを目指す。

（２）選考に当たって考慮すべき観点

○ 会員予定者の候補者の要件等

（案）・それぞれの学術分野における研究内容、国内外での学術活動における実績、社会への貢献における学術的に特筆すべき活動等に照らして、優れた研究又は業績がある科学者と認められる者とする。

・上記に加え、活動の実績等に照らして以下のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮する。

- 国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること
- 国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望しつつ、政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力を有すること

○ ダイバーシティへの考慮

（案）① ジェンダーバランス

承継会員（第 26-27 期会員）の女性会員割合が 35.2%（R5.10 発令時）であることを踏まえ、同程度又はそれ以上の割合を実現することを目指す。

② 地域分布

地区会議等の活動に対応できるよう、各地区にバランスよく会員が確保されるとともに、各地区内でも過度の偏在が生じないように留意する。

③ 主たる活動領域

大学・研究機関だけではなく、産業界、医療界、法曹界、教育界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員予定者の候補者（現在の所属機関等に関わらず主な経歴で判断）の選考も考慮する。

④ 年齢構成

次世代への継承を考慮しつつ、会員の年齢構成において多様性の確保に努める。

○ その他

（案）・会員は満 75 歳に達する日以後の最初の 9 月 30 日を経過したときに退職するとされていることを念頭に、原則として会員の任期を全うできる者を選考対象者とする。

・主に海外の拠点で活動している科学者については、会員としての活動に実質的な支障がないと認められる場合には、選考対象者とする。

・令和 8 年 9 月末に任期満了を迎える補欠の会員及び現在の連携会員（特任を除く。）については、本人が同意し、かつ、選考に必要な情報が本人から提出される場合には、選考対象者とする。

（３）選考の方法

○ 全体の進め方

（案）推薦等を踏まえ、専門委員による研究又は業績に関する審査を踏まえて会員予定者の候補者を定員より多く選考した後、会員予定者の候補者にふさわしいか等の観点からあらためて確認を行うとともに、適宜挙手又は投票を組み合わせで選考し、会員予定者の候補者 125 名の案を日本学術会議会長に提出する。

○ 会員予定者の候補者の推薦について

① 推薦依頼先

（案）・大学、研究機関、学会、経済団体その他の民間団体等に加え、幅広い候補者を得るため、現在の会員及び連携会員（特任を除く。）に対しても推薦を求める。

・推薦は各機関・団体等を単位とする代表者に対し求める。

② 推薦人数

（案）各 2 名以内とする。

③ 推薦依頼書等

(案) 資料 4、資料 5 参照。

○ 部会

(案)・人文・社会科学を中心とする科学の分野、生命科学を中心とする科学の分野、理学・工学を中心とする科学の分野で実績のある科学者の研究又は業績に関する審査を行う 3 部会に加え、先端的、学際的又は総合的な研究分野を含む多様な研究分野の科学者や、国際的な研究活動、行政、産業界等との連携による活動、研究成果の活用に関する活動その他の多様な活動の実績のある科学者の研究又は業績に関する審査を行う部会を設置する。

○ その他

(案)・多様な学術分野がバランスよく網羅されるよう、各部会から 25～40 名程度の候補者を選考することを目指す。

※具体的な選考方針のイメージは、資料 3 参照。